

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 佐々木良作 (主幹兼治水係長 小西克彦)	内線	4408 (4437)
------	-------	---------------------	--------------------------------	----	----------------

事業種目	河川	事業採択年度	S55		現計画	再評価時点
事業名	広域基幹河川改修事業 (一)加古川水系東条川小野工区	着工年度	S55	総事業費	59億円	118億円
		再評価年度	H10	内用地補償費	29億円	49億円
事業区間	小野市久保木町～中谷町			完成予定年度	H25	
所在地	小野市			進捗率 (内用補進捗率)	78%(93%)	71%(90%)

事業の目的

事業内容

当該河川では昭和47年6月の台風3号及び昭和51年9月の台風17号を契機に、昭和55年から事業が開始されたが、昭和58年9月の台風10号により既往最大の浸水被害が発生した。
このため現在は昭和58年災害の洪水に対応した治水安全度1/20の整備を目標として河川整備を進め、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。

計画流量 $Q=600\text{m}^3/\text{s}$
(治水安全度 1/20 : 国道175号橋梁)
実施内容 $L=8,930\text{m}$ $W=82\sim 65\text{m}$
築堤、掘削、護岸、道路橋9橋、
井堰3基等

進捗状況

昭和55年から改修を開始し、浸水被害の大きい箇所を中心に改修を行ってきた。再評価時点(平成10年度)から現在までに治水上のネックとなっている(市)船木橋の架替及び(市)菅田橋周辺の河道整備により、現況流下能力を向上させた。今後は(県)菅田橋付近を重点的に改修し、(県)菅田橋周辺の流下能力を向上させ、その後は事業区間上流部の(県)新橋付近の改修を実施し、平成25年に事業を完成させる予定である。
また、河川整備計画を現在策定中である。
(当該河川の重要性等から治水安全度1/100の改修計画(総事業費118億円)とともに、既往最大である昭和58年9月災害に対応した治水安全度1/20の暫定計画(総事業費59億円)も位置付けられている。現在は、治水安全度1/20を目指して整備を進めているため、今回の再々評価では総事業費を59億円とした。)

評価視点

評価結果の説明

- | | |
|------------|---|
| (1)必要性 | ・ 昭和58年9月の台風10号では、浸水面積65ha、浸水家屋数112戸の甚大な浸水被害を受けており、再度被害を防止するために継続的に事業を実施する必要がある。 |
| (2)有効性・効率性 | ・ $B/C = 1.9$
・ 河道内の掘削残土は他事業の土地造成に流用する。
・ 現在、河川整備計画策定のための流域懇談会を開催しており、事業に対する地域住民の意識が高い。 |
| (3)環境適合性 | ・ 極力コンクリートを使わない工法で護岸整備を進めている。また、水衝部などコンクリートを使うことがやむを得ない場所では、環境保全型ブロックやかくし護岸等の工法を採用し環境保全に配慮する。 |
| (4)優先性 | ・ 密集した人家等が存在する当該地区を再度の浸水被害から防止するため、残事業区間を早期に改修する必要がある。 |

再々評価の結果	事業継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。
---------	------	------	---------------------